

## 理由

内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害等の危機時において必要な資金供給を確保するとともに、地域の特性を生かした事業活動の活性化又は我が国の企業の競争力の強化及びこれらのための金融機関等による資金供給の促進に資する成長資金の供給を集中的に実施するため、株式会社日本政策投資銀行が危機対応業務及び特定投資業務を適確に実施するための措置を講ずるとともに、これらの業務の適確な実施を確保する観点から政府による株式の保有に関する措置を講ずる等の必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。